

第16次 いわき市水道事業経営審議会（第3回）議事録

- 1 日 時 平成30年5月24日（木） 午後3時00分～午後5時5分
- 2 場 所 水道局3階 第1会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員 （出席：12名）
阿部健一、井上広信、岩崎楨子、上遠野和村、佐久間幸子、鈴木俊彦、
高橋孝光、長谷山信一、福田昌之、古川広子、俣田真志、吉田恭子
（欠席：3名）
石山伯夫、伊藤幸恵、小野卓也
※ 50音順。敬称略
 - (2) 事務局 木村管理者、上遠野局長、志賀次長、大津総務課長、佐藤経営企画課長、
黒羽営業課長、則政配水課長、永山工務課長、本村浄水課長
横田南部工事事務所長
○ 経営企画課
須藤課長補佐、盛企画係長、相田財政係長、木田広報情報係長
企画係〔稲村、高木、新井、吉田〕
- 4 会議形式 公開
- 5 傍聴者 0名
- 6 会議次第
 - (1) 開会
 - (2) 会長あいさつ
 - (3) 議事
 - ア 前回の議事録について
 - イ いわき市水道事業経営プラン中期経営計画事業評価（平成23年度から平成28年度までの総合評価）について
 - ウ 新・いわき市水道事業経営プランについて
 - (4) その他
 - (5) 閉会
- 7 審議事項
 - (1) 前回の議事録について
前回（第2回）の議事録が了承された。
 - (2) いわき市水道事業経営プラン中期経営計画事業評価（平成23年度から平成28年度までの総合評価）について
＜事務局説明＞
 - 「資料4」いわき市水道事業経営プラン中期経営計画事業評価（平成23年度から平成28年度までの総合評価）」に基づき説明がなされた。
 - ・水道事業経営プランの概要（H23～H28）
 - ・中期経営計画の事業評価
 - ・総合評価と今後の課題等

<審議要旨>

- 委員から、「全体的に震災があった割には良く対応されていると感じる。今後の課題として動力費の削減が大きな取組になると思う。また、基幹管路と基幹管路以外の管路の耐震化率はどうなっているのか。」との意見等があり、事務局から「耐震化率については、平成 28 年度末において、基幹管路は 41.4%、全体では 8.5%になる。」と回答があった。
- 委員から、「職員数の削減について、新・経営プランでは更に削減を進めるのか。それとも現在の職員数が適切なのか。」との質問があり、事務局から、「職員数の削減は、以前から行ってきたが、今後増加する建設改良事業に現在の職員数で対応することから、新・経営プランでは位置付けていない。」との回答があった。

(3) 新・いわき市水道事業経営プランについて

<事務局説明>

- 「資料 5」新・いわき市水道事業経営プラン 2017-2026」に基づき説明がなされた。
 - ・基本計画（平成 29 年度～平成 38 年度）
 - ①策定の趣旨
 - ②計画の位置付けと期間
 - ③水道事業の概況
 - ④現状と課題
 - ⑤基本理念と方向性
 - ⑥目標
 - ・中期経営計画（平成 29 年度～平成 33 年度）
 - ①取組の概要
 - ②事業運営の目標（業務指標）
 - ③財政計画
 - ④推進体制

<審議要旨>

- 委員から、「平成 28 年度までの総合評価において経費削減の指標は b 評価だが、新・経営プランにおいては、経費削減の取組をどう考えているのか。」との質問があり、事務局から、「具体的な削減目標は設定していないが、財政収支計画の範囲内で経費を設定することになる。なお、平成 28 年度までの総合評価において経費削減の部分が b 評価であることについては、震災の影響により平成 23 年度の人件費が大幅に増えたためである。」との回答があった。
- 委員から、「企業債残高は、今後更に縮減を図っていくのか。また、長期的な見通しはどうなっているのか。」との質問があり、事務局から、「借りる額を返す額よりも少なくする形で徐々に減らしていく考えである。また、長期的な見通しについては、今後増加する老朽管や施設の更新などの建設改良事業費のシミュレーションを行い、水道料金水準も考慮しながら、検討していきたい。」との回答があった。
- 委員から、「営業費用が増加していく要因は何か。」という質問があり、事務局から、「建設改良事業を実施することにより減価償却費が増加するため、営業費用が増えていく。」との回答があった。

- 委員から、「長期的には資金は不足していくので、施設の維持や更新などに資金がいくら必要か、収入がどれだけ減少し、いつの時点でどれ位値上げしなければいけないのかなどが、財政収支の見通しとアセットマネジメントを重ねると全部見えるようになるため、早めにアセットマネジメントについて説明願う。」との要望があった。
- 委員から、「管路の実使用年数を 50～80 年としているが、100 年で 1 %の更新率とすることにより未来永劫もつ水道施設になるため、次期計画の見直しにおいて検討いただきたい。また、長期的な事業量を平準化（年度ごとの発注見込）して公表し、業者側に安心してその分の人員を確保させることが必要である。現在は、水道局が直接工事を実施していないため、工事を行う業者側と工事の計画を作る水道局が一体となって工事を進めていかなければ立ち行かなくなる。」との意見があった。
- 委員から、「財政収支計画における純利益が、年度ごとに減少しており、平成 38 年度の資金残も 2.8 億円となっているが、大丈夫か。」との質問があり、事務局から、「純利益の減少は、現金支出を伴わない建設改良事業費の実施による減価償却費の増によるものであり、資金的には水道事業を維持できる。しかし、長期的には資金が不足するため、平成 36、37 年度の決算を踏まえながら、建設改良事業の事業量を維持して料金を値上げするのか、それとも事業量を抑えて値上げをしないのか議論をしないといけない。」との回答があった。
- 委員から、「お客様満足度については、どう把握しているのか。」との質問があり、事務局から、「アンケート調査やインターネット等を使用してお客様のニーズを把握している。」との回答があった。
- 委員から、「管路の実使用年数の超過管路距離は、法定耐用年数の超過管路距離より短いのか。また、危険な管路は把握しているのか。」との質問があり、事務局から、「法定耐用年数の超過管路距離 403 km に対し、実使用年数の超過管路距離が 270 km のため、更新の対象は 7 割程度まで減る。また、実使用年数が過ぎた管路でも、全て更新することは困難であるので、断水時の影響範囲が広いものを重点的に更新し、影響範囲が局所的な細い管路等では、応急対策による漏水修理で対応するよう、効率的に投資効果を上げていく考えで工事を進めていくことになる。」との回答があった。

(4) その他

- 第 4 回審議会について
 - ・日時 平成 30 年 7 月 26 日（木） 午後 3 時から午後 5 時まで
 - ・場所 水道局 3 階 第 1 会議室

8 閉会